

財務省第2入札等監視委員会 平成29年度第4回定例会議審議概要

開催日及び場所	平成30年6月1日(金) 仙台国税局地下1階共用会議室	
委員	委員長 青木雅明 (東北大学会計大学院長) 委員 高木龍一郎 (東北学院大学法学部法学研究科教授) 委員 成田由加里 (公認会計士)	
審議対象期間	平成30年1月1日(月)～平成30年3月31日(土)	
抽出案件	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	一件	
随意契約(公共工事)	一件	
競争入札(物品役務等)	4件	<p>契約件名：国有地(秋田市千秋中島町4箇所)測量等業務 契約相手方：公益社団法人秋田県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (法人番号8410005000302) 契約金額：当初 2,228,958円 第2回変更契約 2,240,000円 契約締結日：当初 平成30年1月9日 第1回変更契約 平成30年3月1日 第2回変更契約 平成30年3月20日 担当部局：東北財務局秋田財務事務所</p>
		<p>契約件名：健康診断等に関する業務委託契約 契約相手方：国家公務員共済組合連合会東北公済病院 (法人番号2010005002559) 契約金額：983,661円 契約締結日：平成29年6月28日 担当部局：東北財務局</p>
		<p>契約件名：事務用椅子の購入 契約相手方：株式会社キクチ(法人番号6370001007679) 契約金額：13,998,290円 契約締結日：平成30年1月24日 担当部局：仙台国税局</p>
		<p>契約件名：仙台国税局OAセンター開発支援(ASP・NET化 対応)業務 契約相手方：株式会社EMD(法人番号8200001010755) 契約金額：1,339,200円 契約締結日：平成30年1月22日 担当部局：仙台国税局</p>

随意契約(物品役務等)	一件	
応札(応募)業者数1者関連	2件	※ 健康診断等に関する業務委託契約に同じ (平成29年度第1回審議対象期間(平成29年4月1日～平成29年6月30日)から抽出) ※ 仙台国税局OAセンター開発支援(ASP・NET化対応)業務に同じ
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	
	回答	
	次葉のとおり	次葉のとおり
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【事案1】 契約件名：国有地（秋田市千秋中島町4箇所） 測量等業務 契約相手方：公益社団法人秋田県公共嘱託登記 土地家屋調査士協会 （法人番号8410005000302） 契約金額：当初 2,228,958円 第2回変更契約 2,240,000円 契約締結日：当初 平成30年1月9日 第1回変更契約 平成30年3月1日 第2回変更契約 平成30年3月20日 担当部局：東北財務局秋田財務事務所</p> <p>秋田県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と法人の2者が応札している。この法人が、秋田県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に所属しているかについて調査しているか。</p> <p>入札参加資格を有する業者は、秋田県内に何者いるのか。</p> <p>秋田県公共嘱託登記土地家屋調査士協会が受注した案件は、どのように実施されるのか。</p>	<p>調査は行っていない。</p> <p>入札参加資格を有する業者は、6者となっている。</p> <p>秋田県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の社員である土地家屋調査士が実施すると聞いている。</p>
<p>【事案2】 契約件名：健康診断等に関する業務委託契約 契約相手方：国家公務員共済組合連合会東北公済病院 （法人番号2010005002559） 契約金額：983,661円 契約締結日：平成29年6月28日 担当部局：東北財務局</p> <p>1者応札の要因をどのように分析しているか。</p> <p>入札参加資格を有する業者は、仙台市内に何者いるのか。</p>	<p>業者において、過去の落札状況から利益を見込めないと判断していることや繁忙などを理由に入札参加を見合わせているのではないかと考えている。</p> <p>入札参加資格を有する業者は、19者となっている。</p>
<p>【事案3】 契約件名：事務用椅子の購入 契約相手方：株式会社キクチ （法人番号6370001007679） 契約金額：13,998,290円 契約締結日：平成30年1月24日 担当部局：仙台国税局</p> <p>予定価格の算定については、どのようにして積算を行ったのか。</p>	<p>複数の業者から、ヒアリングを実施し、インターネットの価格比較サイト等を活用しながら、予定価格を算定した。</p>

【事案4】

契約件名：仙台国税局OAセンター開発支援
(ASP・NET化対応)業務

契約相手方：株式会社EMD
(法人番号8200001010755)

契約金額：1,339,200円

契約締結日：平成30年1月22日

担当部局：仙台国税局

応札業者が1者であるが、会社の能力や安全性はどのように検証するのか。

業務上、「常駐」は必要だったのか。業者からするとハードルがあがるのではないか。

【総評】

公共嘱託登記土地家屋調査士協会とその社員である土地家屋調査士等が入札に参加する場合において、入札の公正性を確保するための取組みを検討してほしい。

公共嘱託登記土地家屋調査士協会が受注した案件をその社員である土地家屋調査士に実施させることは、再委託に該当するか確認してほしい。

仕様書上で受託者の要件を示し、その上で応札証明書と合わせて証明書類等の提出を受けており、書面により確認している。

国税局のセキュリティの観点から、外部からサーバにはアクセスできないため、常駐による作業が必要であった。

また、職員も作業に従事することになるが、十分な技術を有していないことから、業者からの指導・支援を受ける必要があったことから常駐することとした。